

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用要綱

制定 平成 27 年 3 月 26 日

施行 平成 27 年 4 月 1 日

改正 令和 4 年 1 月 14 日

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、ウイングホール柏斎場（以下「斎場」という。）の火葬等予約案内を行うシステムの利用に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 予約案内システム Web サイトを利用する方法により斎場の予約及び空き情報の案内等を行うシステムをいう。

(2) 利用者登録 予約案内システムの利用者であることを識別できる情報を、斎場に登録することをいう。

(3) 登録番号（ID） 利用者登録の際、当該利用者を識別するために付番された固有の番号をいう。

(4) 暗証番号 登録番号とともに、当該利用者を確認するために使用する文字列（アルファベット・数字・記号を組み合わせたもの）をいう。

(利用者登録対象者)

第 3 条 利用者登録をすることができるものは、葬祭業を営む法人又は個人とする。

(利用者登録の申請)

第 4 条 予約案内システムを利用しようとするものは、東葛中部地区総合開発事務組合管理者（以下「管理者」という。）にウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録（新規）申請書（別記第 1 号様式）を提出し、登録を受けるものとする。

2 管理者は、前項の規定による申請の内容を適当と認めたときは、利用者登録を行い、ウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録決定通知書（別記第 2 号様式）により通知するものとする。

(暗証番号)

第5条 管理者は前条第2項の規定により利用者登録を行った者(以下「登録者」という。)から届出のあった暗証番号を登録するものとする。

2 登録者は、暗証番号を他人に知られないように、適正に管理するものとする。

(利用者登録の継続)

第6条 利用者登録の有効期間満了後、継続して予約案内システムを利用しようとする登録者は、有効期間満了日が属する月の前月5日までにウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録(継続)申請書(別記第3号様式)を管理者に提出するものとする。

(利用者登録の有効期間)

第7条 利用者登録の有効期間は、登録の日から起算して5年とする。利用者登録を継続したときの有効期間は、従前の登録の有効期間満了の翌日から起算して5年とする。

2 前項の規定に関わらず、管理者が運営上の必要があると認めるときは、利用者登録の有効期間(利用者登録を継続したときを含む。)は5年を超えない期間において別に定めることができる。

(利用者登録の変更及び取消し)

第8条 登録者は、登録事項に変更が生じたとき又は予約案内システムの利用を中止しようとするときは、ウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録(変更・取消し)申請書(別記第4号様式)を管理者に提出するものとする。

(予約の手続)

第9条 登録者は、斎場の指定するWebサイトにアクセスし、自らの登録番号及び暗証番号を入力することにより、斎場使用の申込みを行うものとする。

2 登録者は、予約案内システムを利用するに当たり、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 予約は1体につき1件とし、死亡(死胎については死産、四肢については手術)の事実が発生し、かつ、原則として次に掲げる事項が示せるようになってから行うものとする。

ア 死亡者（死胎については死産児の母親，四肢については当該本人）氏名とふりがな

イ 死亡者住所

ウ 申請者（四肢については当該本人）氏名とふりがな

エ 申請者電話番号

(2) 予約案内システムの利用は，変更の必要が生じないように，申請者及び関係者との調整を行った上で行うものとする。

（予約受付期間）

第10条 予約案内システムによる予約の受付期間は，火葬日の14日前から火葬日前日（式場利用を伴う場合にあっては，火葬日前々日）の午後5時までとする。

（予約の変更）

第11条 予約案内システムによる斎場使用の予約を行った登録者は，やむを得ず予約を変更する必要があるときは，直ちに斎場へ連絡をし，変更の内容を伝えなければならない。

（利用者登録の取消し及び利用中止措置）

第12条 管理者は，登録者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは，その登録を取り消し，又は予約案内システム利用の中止を命ずることができる。

(1) 第9条に定める予約の手續及び第11条に定める変更の手續を遵守しないとき。

(2) 虚偽の申請により，第4条に定める登録を受けたとき。

(3) 予約案内システムの利用に関し不正又は不誠実な行為を行ったとき。

(4) 必要以上に予約の登録及び取消しを行ったとき。

(5) 故意に正常な予約案内システムの運用を妨害したとき。

(6) 暗証番号が他の者に漏えいしたとき。

(7) 相当期間を超えて音信不通であるとき。

(8) その他管理上の支障があるとき。

（サービスの停止）

第13条 管理者は，次に掲げる場合には，登録者の了解を得ることなく予約案内システムのサービスの一部又は全部を停止することができるものとする。

(1) 予約案内システム及び斎場の設備機器の定期保守，更新又は緊急に保守を行う場合

(2) 火災，停電，自然災害等の不可抗力又は第三者による妨害等により予約案内システムの運用が困難となった場合

(補則)

第14条 この要綱に定めるもののほか，予約案内システムの利用に関し必要な事項は，管理者が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は，平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行の日(以下「施行日」という。)の前日において，従前の登録方法で登録者となっている者の登録の有効期間は，第7条の規定にかかわらず平成27年9月30日までとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は，令和4年1月23日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の第7条第2項の規定は，この要綱の施行の日の前日において改正前のウイングホール柏斎場電話予約システム利用要綱第4条及び第6条の規定により登録者となっている者の利用者登録の有効期間においても適用する。

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録（新規）申請書

東葛中部地区総合開発事務組合

管理者

あて

申請者 所在地

名称

代表者氏名

⑩

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用要綱を遵守することを誓約の上、同システムの利用者登録を受けたいので、ウイングホール柏斎場予約案内システム利用要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

フリガナ																																																
名称																																																
所在地 ※1	〒 —																																															
電話番号※2	() —																																															
FAX番号※2	() —																																															
取扱責任者氏名																																																
暗証番号※3	<table border="1"> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="12"></td> <td>8</td> <td colspan="12"></td> <td>16</td> </tr> </table>																																		8													16
												8													16																							

※1：郵便番号を正しく記入して下さい。

※2：電話番号およびFAX番号は、市外局番から正しく記入してください。

※3：8文字以上16文字までの、アルファベット大文字・小文字・数字・記号のうち3種類以上を使用してください。暗証番号を知られてしまうと不正に使用される可能性がありますので、第三者に容易に推測されないような組み合わせを記入してください。

東開事ウ第 号
年 月 日

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録決定通知書

所在地

名称

代表者氏名 様

東葛中部地区総合開発事務組合

管理者 印

年 月 日付けで申請のあったウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録については、下記のとおり決定したので、ウイングホール柏斎場予約案内システム利用要綱第4条第2項の規定により通知します。

記

登録番号 (I D)	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (他人に使用させないこと)			
フリガナ				
名称				
所在地	〒 —			
電話番号	() —			
FAX番号	() —			
取扱責任者氏名				
登録有効期間	年 月 日 から 年 月 日 まで			

年 月 日

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録（継続）申請書

東葛中部地区総合開発事務組合

管理者 あて

申請者 所在地

名称

代表者氏名 ⑩

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用要綱を遵守することを誓約の上、同システムの利用者登録を継続したいので、ウイングホール柏斎場予約案内システム利用要綱第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

登録番号 (I D)	<table border="1"><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> (他人に使用させないこと)			
フリガナ				
名称				
所在地 ※1	〒 —			
電話番号※2	() —			
FAX番号※2	() —			
取扱責任者氏名				

※1：郵便番号を正しく記入して下さい。

※2：電話番号およびFAX番号は、市外局番から正しく記入してください。

年 月 日

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録（変更・取消し）申請書

東葛中部地区総合開発事務組合

管理者 あて

申請者 所在地

名称

代表者氏名 ⑩

ウイングホール柏斎場予約案内システム利用者登録を（変更・取消し）したいので、ウイングホール柏斎場予約案内システム利用要綱第8条の規定により、下記のとおり申請します。

記

登録番号 (I D)	<input type="text"/>	
申請種別	下記のいずれかに○を付けてください。 なお、変更の場合は変更する項目のみ記入してください。 変 更 取 消 し	
変更する項目に○を付けてください。	フリガナ	
	名称	
	所在地 ※1	〒 ー
	電話番号※2	() ー
	FAX番号※2	() ー
	取扱責任者氏名	

※1：郵便番号を正しく記入して下さい。

※2：電話番号およびFAX番号は、市外局番から正しく記入してください。